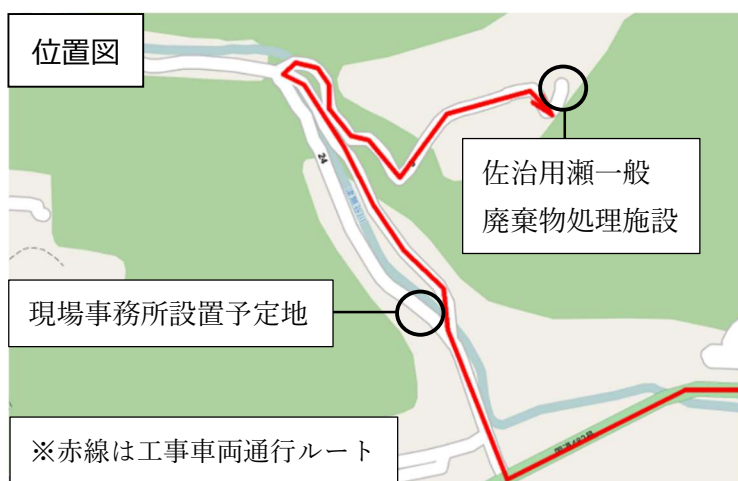


佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事について

「佐治用瀬一般廃棄物処理施設」は、平成16年の市町村合併以前の旧佐治村及び旧用瀬町が可燃ごみ焼却施設として建設し、利用されていた施設です。6t/日(6t/8h×1炉)の施設として、昭和48年3月より稼働を開始しました。昭和55年3月には、老朽化及びごみ量増加への対策として、12t/日(6t/8h×2炉)の施設に増築（既設炉も建て直し）しています。平成13年3月に運用を終えて以降、利用されることなく残置されていましたが、この度の鳥取市議会9月定例会で解体工事の実施が正式に決定しました。

施設の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 所在地 | 鳥取県鳥取市佐治町葛谷字坂ノ村 287-2 |
| (2) 処理能力 | 12t/日 (6 t /8 h ×2 炉) |
| (3) 建設年月日 | 昭和48年3月 建設工事竣工（稼働開始）
昭和55年3月 増築工事竣工 |
| (4) 稼働停止年月 | 平成13年3月 |



The floor plan shows a complex layout of a facility. Key areas include:

- Top Left:** A north arrow pointing upwards.
- Top Center:** Dimensions of 5950, 3900, 2600, 4300, 4300, and 1500.
- Center:** A large rectangular area containing several rooms labeled "プラントホール" (Plant Hall), "給じんホツボ" (Air supply tank), "炉体" (Furnace body), "洗機室" (Washing machine room), and "再燃・沈降室" (Re-burning and settling chamber). Dimensions of 4300, 4300, and 3000 are shown.
- Bottom Left:** A rectangular area labeled "受水槽" (Receiving tank) and "汚水処理槽" (Wastewater treatment tank). Dimensions of 3560 and 3140 are shown.
- Bottom Center:** A large rectangular area labeled "燃室" (Combustion chamber) and "煙道" (Flue). Dimensions of 2500 and 2200 are shown.
- Bottom Right:** A rectangular area labeled "スキャップホイス" (Scrap hoist) and "灰バンカ" (Ash bin). Dimensions of 4000 and 2000 are shown.
- Right Side:** A north arrow pointing upwards and a small inset photograph of a tall chimney stack.



施設立面図

The diagram is a detailed architectural elevation of an industrial facility. On the left, a tall, slender smokestack (煙突) rises to a height of 30000 units. Below it, a platform is labeled '機材及部品倉庫' (Equipment and parts warehouse). To the right of the smokestack is a complex structure featuring a '機械式集塵器' (Mechanical dust collector) and a '煙道' (Flue). Further right is a large rectangular building with two arched openings labeled '洗煙室 200' (Washing chamber 200) and '灰降室 1500' (Ash falling chamber 1500). To the right of this building is another structure labeled '焼却炉本体' (Incinerator body). A '灰出しコンベア' (Ash discharge conveyor) runs horizontally from the incinerator area towards the right. On the far right, a 'スキップホイス' (Skip hoist) is shown, leading up to a structure labeled '灰バ' (Ash bin). Dimensions are provided at the bottom: 2550, 7600, 5500, 10250, 5800, 16050, and 14600. A small photograph in the top right corner shows a real-world view of the facility, which is a multi-story building with a blue-painted section, situated behind some trees.

解体工事の概要

【工事期間】 令和6年10月1日（火）～令和8年3月20日（金）（予定）

※土曜日、日曜日、祝日は休工とします。

土曜日、祝日については作業進捗状況等により作業を行う場合があります。

【作業時間】 8：00～17：00

【解体施工業者】 藤原組・山田産業特定建設工事共同企業体

株式会社藤原組（鳥取市千代水1－17）と株式会社山田産業（鳥取市里仁553－3）で構成する共同企業体です。

株式会社藤原組は、岩美町の一般廃棄物処理施設の解体工事を施工した実績があります。

【施工監理業者】 株式会社東和テクノロジー

一般廃棄物処理施設やダイオキシン類に関する専門知識を有したコンサルタント業者です。令和5年度に佐治用瀬一般廃棄物処理施設の調査設計業務を行っているほか、平成20年には本施設周辺土壌のダイオキシン調査も実施しており、この施設に関する知識を有しています。施工監理業務の実績も豊富です。

【解体工事の範囲】

本工事では、建物（工場棟、管理棟、煙突など）、機械設備（焼却炉、灰出し設備、送風機など）、施設外周のフェンスなど全て解体・撤去し、地下の構造物を撤去して穴が開いた部分は土で埋戻しを行います。

※崖部分の土留めとして、コンクリート壁の一部を残す可能性があります。

また、施設への進入路に橋がありますが、工事用重機など重量のある車両が通行できないため、解体工事前の仮設工事として、一時的に橋の補強を行います。その他、必要に応じて進入路沿いの立木の枝打ちを行います。

【除染作業について】

本施設はごみ焼却施設であることから、焼却炉や煙道などの設備内には、ダイオキシン類を含む灰が付着したままとなっています。また、建材の一部にはアスベスト（石綿）を使用した製品が使われていることが分かっています。

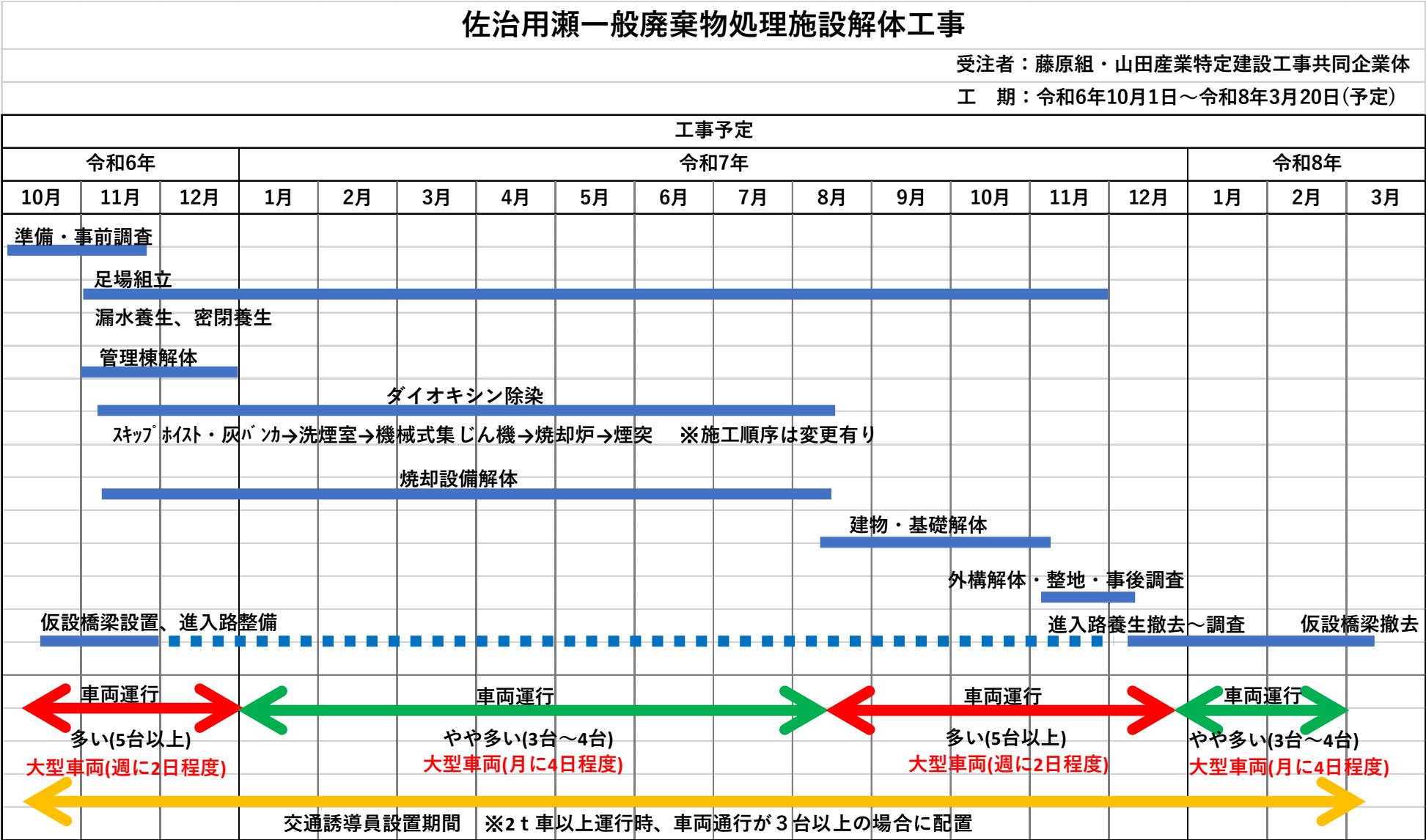
これらの汚染物については、建物・設備の解体時に周辺に飛散することがないように、解体前に別途、除染・撤去を行います。

○ダイオキシン類：灰などの残留物の搬出、壁面付着物の洗浄（高圧水洗浄）

○アスベスト：アスベスト使用建材は手ばらしなどにより破碎せずに撤去

工事工程

解体工事は概ね1年半の見込みです。現場進捗状況・降雪等の影響により期間・工程の変更があります。また、大型車両の通行についても多少変動があります。



周辺環境への配慮（ダイオキシン類、アスベスト、その他）

解体工事が周辺環境へ悪影響を及ぼすことがないように安全対策を行います。

- ・密閉養生（管理区域の設置）

ダイオキシン類の除染時は、ダイオキシン類に汚染された設備の周りをビニールシートなどで囲って密閉された区域を作り、汚染物が外部に飛散することを防止します。



- ・セキュリティルーム

管理区域内での除染作業は、保護具を着用して行います。管理区域の出入口には、保護具着脱の更衣室、エアシャワーや足ふきマットなどを備えたセキュリティルームを設け、管理区域の外に汚染物を持ち出さないようにします。

- ・管理区域内の換気

管理区域内は内部を負圧にし、管理区域内の空気が外に流れないようにします。管理区域内の換気装置は、フィルター等で適切な処理を行うものとし、換気装置出口でダイオキシン類及びアスベストの基準を満足しているか測定を行います。

- ・汚染物の処分

除去した汚染物は、ドラム缶等の容器に密封し、産業廃棄物として管理型の最終処分場で埋立処分します。

ダイオキシン類の除染に使用した洗浄水は、集水して排水処理を行ったのち、産業廃棄物として処分します。

汚染物の一時保管や処理等で使用する場所は、コンクリートや鉄板敷きのうえビニールシート等で囲み、こぼれた汚染物が地面に染みこんだりしないようにします。



- ・飛散状況の確認

除染作業中及び解体工事は、粉じんの飛散状況を敷地境界で連続測定します。

また、解体工事の影響確認のため、敷地境界において、解体工事前と工事中に大気のだいオキシン類測定、解体工事前と工事後に土壌のだいオキシン類測定を行います。

- ・交通誘導員の配置

解体作業時は車両の通行が多い（3～4台程度）ため、本施設の進入路に交通誘導員を配置します。

上記以外で現場作業がない場合や、通行車両が軽車両 1～2 台の場合は誘導員を配置しません。